

あさか手話だより



ありがとう

発行 年4回（春号・夏号・秋号・冬号）

春号

2022-4

No.42

手話講習会(入門) 受講生募集

5月開講の「手話講習会(入門)」の受講生を募集します。一緒に手話を学んでみませんか？

【日程】5月11日～10月5日

期間内の **水** 曜日

【時間】午前10時～正午

【回数】全20回（特別講演を含む）

【会場】朝霞市コミュニティセンター他

【費用】3,300円（テキスト代として）

【対象者】市内在住または在勤で、手話初心者の方
（全日程参加可能な方）

【定員】8名（申込多数の場合は抽せん）



手話講習会(基礎) 受講生募集

4月開講の「手話講習会(基礎)」の受講生を募集します。

【日程】4月28日～10月6日

期間内の **木** 曜日

【時間】午後7時～9時

【回数】全20回（特別講演を含む）

【会場】朝霞市総合福祉センター（はあとぴあ）

【費用】3,300円（テキスト代として）

※テキスト所持者は不要

【対象者】市内在住または在勤で、入門修了もしくは同程度の技術を有する方
（全日程参加可能な方）

【定員】8名（定員を超えた場合は、令和3年度入門講習会の受講者を優先）



《共通事項》

【募集期間】4月1日（金）～15日（金）

【申込方法】電話・FAX・来所

【必要事項】氏名（ふりがな）・郵便番号・住所・電話番号

【その他】本講習会は、感染状況や社会情勢を鑑み、Zoomによるオンライン講習の可能性が 있습니다。そのため、受講生のみなさまには、インターネット環境やパソコンなどの準備が必要となる場合があります。何卒ご了承ください。

お申し込み・
お問い合わせ

朝霞市社会福祉協議会
手話通訳者等派遣事務所

☎048(486)2479【直通】 FAX 048(486)2473
URL:<https://www.asaka-shakyo.or.jp>

LINEで手話通訳依頼ができるようになりました！

手話通訳者等派遣事務所がLINE公式アカウントをスタートしました。これまでのFAXやメールに加えて、LINEからも手話通訳依頼をすることができるようになりました。また、派遣事務所からののお知らせも随時発信していきます。

下のQRコードから友だち追加をしてぜひご活用ください！



友だち追加はこちらから

本アカウントに登録できるのは、原則、朝霞市在住の**手話通訳を利用している**利用者のみなさまと、朝霞市登録手話通訳者に限らせていただきます。

また、音声や手話（動画）によるリアルタイム通話はできません。ご了承ください。



登録手話通訳者試験 受験者募集

朝霞市の登録手話通訳者として活動して下さる方を募集します。

【応募資格】 受験日現在、満20歳以上で登録手話通訳者として活動できる方で、次のいずれかの要件を満たしているものとする。

- ① 市が実施する手話通訳者養成講習会を修了していること。
- ② 国または県、他市町村が実施する手話通訳者養成講習会等を修了していること。
- ③ ①②と同程度の技術を有し、1年以上通訳経験のある者

【日程】 4月27日(水) 午前9時～ 【会場】 朝霞市総合福祉センター(はあとぴあ)

【内容】 筆記試験、読み取り筆記・口述試験、聞き取り表現試験、面接

【募集期間】 4月1日(金)～15日(金) 午前9時～午後5時

【申込方法】 来所にて申込書などを持参

※受験案内・申込書・履歴書は来所にて配布、または本会ホームページからダウンロードできます。



お申し込み・
お問い合わせ

朝霞市社会福祉協議会
手話通訳者等派遣事務所

☎048(486)2479【直通】 FAX 048(486)2473
URL: <https://www.asaka-shakyo.or.jp>

要約筆記者養成講座助成金のお知らせ

埼玉聴覚障害者情報センターが実施する要約筆記者養成講習会の受講に対し、交通費を助成いたします。(先着順。社協が認める区間に限る)。朝霞市在住・在勤であり、埼玉県、朝霞市において要約筆記者として活動の意思のある方を対象にしています。

情報センターに講習会受講申し込みをしていただき、受講決定後、社協HPまたは社協窓口で配布している申請書にご記入のうえ、情報センターからの『受講決定通知書』を添えて、社協に提出してください。



【令和4年度 埼玉県要約筆記者養成講習会(手書きコース、パソコンコース)】
講習会日程：令和4年5月14日(土)～令和5年1月28日(水) 全51回
会場：埼玉聴覚障害者情報センター ※会場は変更する場合があります。
受付期間：～4月15日(金) 郵送(当日消印有効)または持参
受講申し込み：埼玉聴覚障害者情報センター(さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎別館2階)
電話：048(814)3351 FAX：048(814)3352

手話通訳派遣実績 12月～2月(件)

	生活	医療	教育	職業	社会参加	法務	緊急対応	その他	合計
12月	3	29	2	4	5	1	0	3	47
1月	5	20	0	2	2	0	0	3	32
2月	9	18	0	2	3	0	0	0	32

手話通訳派遣の際の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、手話通訳派遣の際には下記の対応をとらせていただきます。利用者のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

- ①医療機関への通訳を依頼する際には、日にち、場所、時間と、派遣内容(受診する科、症状、発熱の有無など)を必ずお知らせください。
- ②手話通訳を行う際、マスクやマウスシールド等を着用する場合があります。



発行 朝霞市社会福祉協議会(手話通訳者等派遣事務所)

住所 朝霞市大字浜崎51番地の1 朝霞市総合福祉センター内

FAX 048(486)2473 TEL 048(486)2479

(ホームページでは情報を随時更新しています。ぜひご覧ください)

